

添付法令資料 4 :

商業銀行の再編に関する 2020 年 3 月 16 日付インドネシア共和国
金融サービス庁規則 No.12/POJK.03/2020 (目次)
同月 17 日施行

- 第 1 章 総則 (第 1 条及び第 2 条)
- 第 2 章 銀行の再編 (第 3 条)
- 第 3 章 銀行事業グループ
 - 第 1 節 通則 (第 4 条及び第 5 条)
 - 第 2 節 銀行事業グループ (KUB) の形成 (第 6 条及び第 7 条)
- 第 4 章 最低限の自己資本及び CEMA (資本等価性維持資産) (第 8 条ないし第 15 条)
- 第 5 章 雑則 (第 16 条ないし第 19 条)
- 第 6 章 終則 (第 20 条ないし第 22 条)